

事務事業チェックシート

事務事業No 262 事業名 老人福祉施設整備借入金利子補給事業

[事業基本情報]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	2	高齢者・障害者支援の充実
施策	1	高齢者の生活の充実
基本方針	3	高齢者の住環境の整備

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計		一般会計
	款		民生費
	項		社会福祉費
	目		老人福祉費
	大事業		老人福祉事業
事項		老人福祉施設整備借入金利子補給事業	

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間		～	
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	高齢者・地域福祉課	佐々木 忍	435-1063
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	社会福祉法人が社会福祉施設建設時に独立行政法人福祉医療機構（旧社会福祉・医療事業団）からの借入金の償還に係る利子の一部を予算の範囲内で補助を行う。新規の受付は平成18年度以降停止している。	補給金の額は、貸付償還年次表による当該年度分の償還利子額に対し2.55パーセントを借入利率で除して得た率（その率が50.00パーセントを超える場合は、50.00パーセント）を乗じて得た額とし、その額の1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。 利子補給の期間は、利子の償還を開始した日から当該償還を終了する日までとする。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		社会福祉法人が社会福祉施設建設時に独立行政法人福祉医療機構（旧社会福祉・医療事業団）からの借入金の償還に係る利子の一部を予算の範囲内で補助を行う。 対象 12施設	社会福祉法人が社会福祉施設建設時に独立行政法人福祉医療機構（旧社会福祉・医療事業団）からの借入金の償還に係る利子の一部を予算の範囲内で補助を行う。 対象 12施設	社会福祉法人が社会福祉施設建設時に独立行政法人福祉医療機構（旧社会福祉・医療事業団）からの借入金の償還に係る利子の一部を予算の範囲内で補助を行う。 対象 12施設	社会福祉法人が社会福祉施設建設時に独立行政法人福祉医療機構（旧社会福祉・医療事業団）からの借入金の償還に係る利子の一部を予算の範囲内で補助を行う。 対象 12施設	社会福祉法人が社会福祉施設建設時に独立行政法人福祉医療機構（旧社会福祉・医療事業団）からの借入金の償還に係る利子の一部を予算の範囲内で補助を行う。 対象 12施設

2 事業コスト

事業費等 千円	事業費	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算
	伸び率 (%)										
	人件費	常勤職員	2,303	1,302	2,303	653	2,303		2,303		2,303
		非常勤職員									
		小計	2,303	1,302	2,303	653	2,303		2,303		2,303
	国庫支出金										
	県支出金										
	市債										
	その他										
	一般財源（税等）	2,804	2,804	2,804	2,428	2,804		2,804		2,804	
	所要人数	常勤職員	0.30	0.17	0.17	0.09	0.17		0.17		0.17
非常勤職員											
主な予算内訳											

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況					平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	支給件数					年度目標値	12	12	12	12	12
						実績値	12	12			
	単位	件	全体目標値	全体目標達成度	100.0%	年度別達成度	100.0%	100.0%			
						年度目標値					
					実績値						
				年度別達成度							
成果指標	支給件数					年度目標値	12	12	12	12	12
						実績値	12	12			
	単位	件	全体目標値	全体目標達成度	100.0%	年度別達成度	100.0%	100.0%			
						年度目標値					
					実績値						
					年度別達成度						
				全体目標達成度							

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	本事業は償還完了年度までの計画表に基づき適正に補給事業を遂行している（平成35年度までの債務負担行為）。
「見直し」 「改善」案	